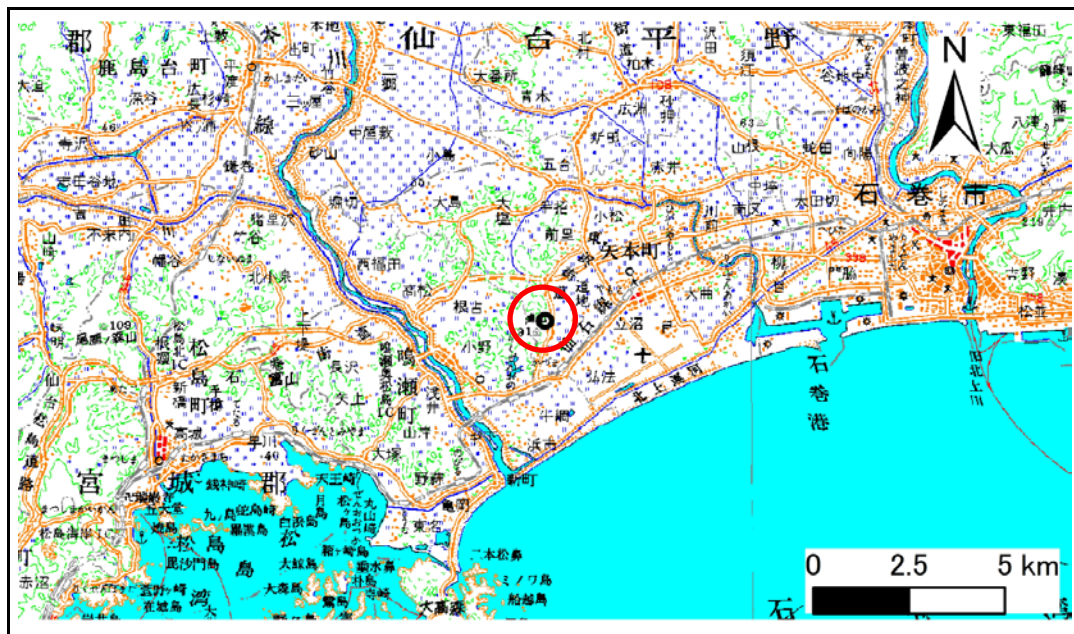


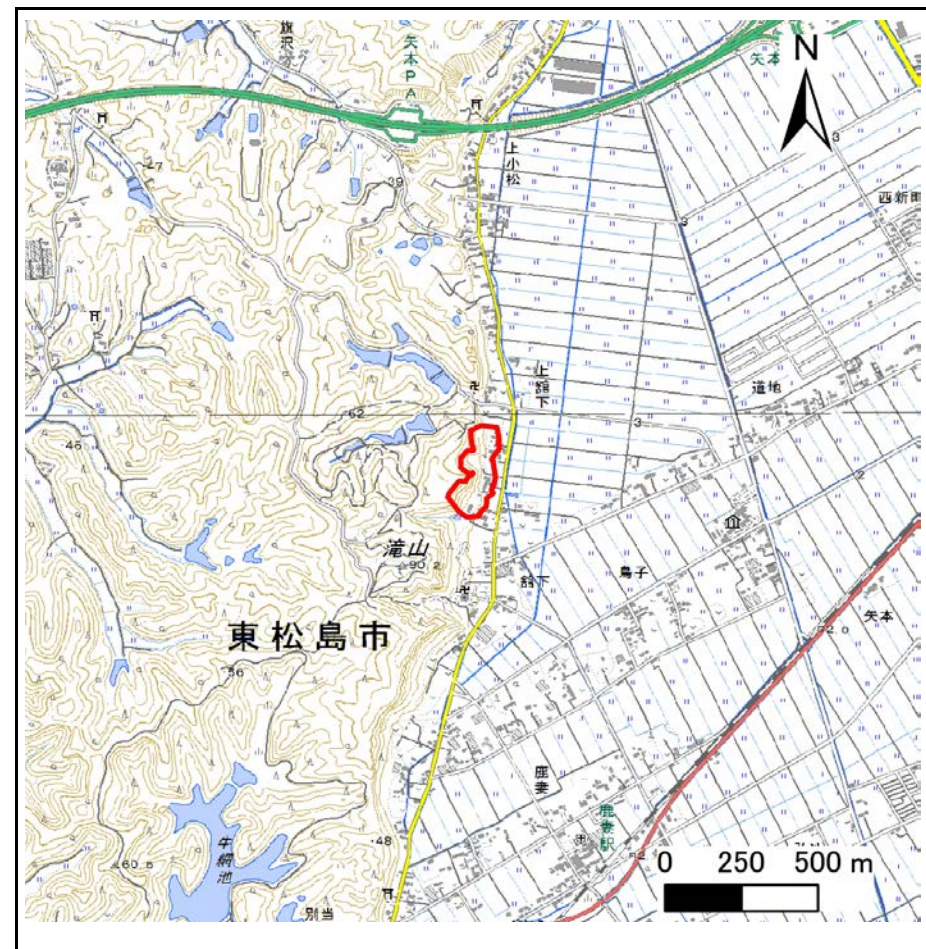
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1250
箇所名	上館下
所在地	東松島市矢本字上館下
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1408号)

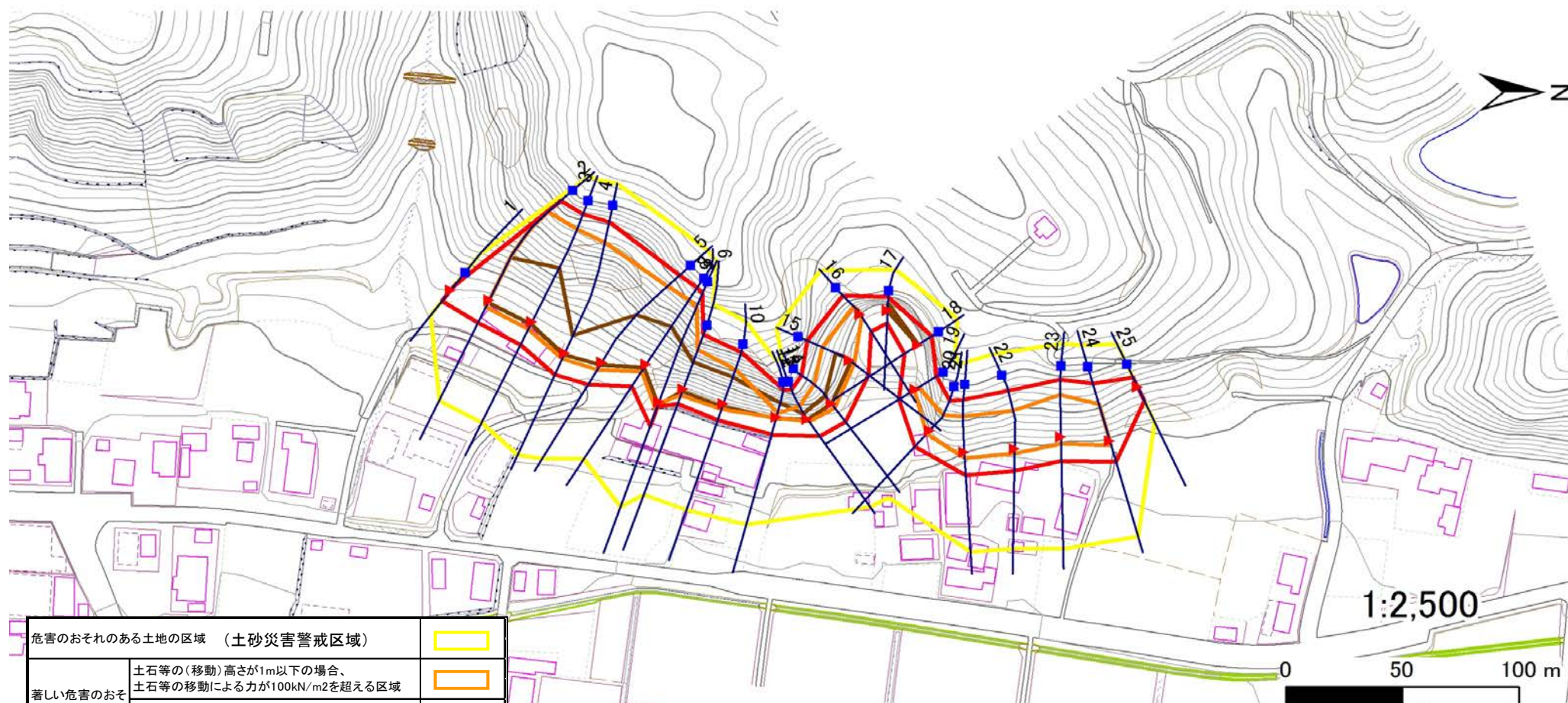
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1250	箇所名	上館下	所在地	東松島市矢本字上館下
---------	------	----------	-----	-----	-----	------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	
(土砂災害特別警戒区域)	
それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1250	箇所名	上館下	所在地	東松島市矢本字上館下
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力		土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さ ^が 1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	15.2 3.0
2 ~ 3	159.4	1.0	100.0	1.0	18.4	3.7 15.2 3.0
3 ~ 4	159.4	1.0	100.0	1.0	18.4	3.7 15.2 3.0
4 ~ 5	160.5	1.0	100.0	1.0	18.6	3.7 15.2 3.0
5 ~ 6	162.7	1.0	100.0	1.0	20.4	4.1 15.2 3.0
6 ~ 7	164.3	1.0	100.0	1.0	20.4	4.1 15.2 3.0
8 ~ 9	164.3	1.0	100.0	1.0	19.3	3.8 15.2 3.0
9 ~ 10	148.1	1.0	100.0	1.0	19.8	3.9 15.2 3.0
10 ~ 11	139.8	1.0	100.0	1.0	19.8	3.9 15.2 3.0
12 ~ 13	123.2	1.0	100.0	1.0	18.4	3.7 15.2 3.0
13 ~ 14	138.6	1.0	100.0	1.0	17.0	3.4 15.2 3.0
14 ~ 15	141.0	1.0	100.0	1.0	17.9	3.6 15.2 3.0
15 ~ 16	141.0	1.0	100.0	1.0	-	- 15.2 3.0
16 ~ 17	-	-	100.0	1.0	-	- 15.2 3.0
17 ~ 18	-	-	89.4	1.0	16.8	3.4 15.2 3.0
18 ~ 19	-	-	100.0	1.0	-	- 15.2 3.0
19 ~ 20	129.1	1.0	100.0	1.0	-	- 15.1 3.0
20 ~ 21	139.4	1.0	100.0	1.0	-	- 13.5 2.7
21 ~ 22	139.4	1.0	100.0	1.0	-	- 13.5 2.7
22 ~ 23	148.3	1.0	100.0	1.0	-	- 15.2 3.0
23 ~ 24	148.3	1.0	100.0	1.0	-	- 15.2 3.0
24 ~ 25	-	-	100.0	1.0	-	- 12.8 2.6
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						
~						